

認定看護師継続教育支援について

長野県看護大学

1 趣旨

令和3年度から、新たに看護実践国際研究センターに認定看護師継続教育支援部門を設け、県内の認定看護師の連携を推進するとともに、更なるスキルアップを図る。

2 認定看護師

看護師として5年以上の実務研修(うち3年以上は認定看護分野の実務研修)を持ち、所定の認定看護師教育を修めた後に、認定看護師認定審査に合格することで取得できる資格。

特定の看護分野において、個人、家族及び集団に対して、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護を実践するとともに、看護職への指導やコンサルテーションを行う。

認定後5年毎に更新審査を受ける(5年間で50点以上の自己研鑽実績(※)が必要)。

(※)4(1)の研修に参加することにより、6点取得できる。

3 経過

本学では、平成23年度から看護実践国際研究センターに認定看護師教育部門を設け、認定看護師教育を実施してきた。

しかし、令和2年度から新たに特定行為研修を組み込んだ認定看護師教育が開始されることとなったが、本学では教員の確保が困難なため、認定看護師教育機関の認定期間が満了する令和元年度をもって、認定看護師教育を終了した。

- ・平成23年4月 皮膚・排泄ケア分野の認定看護師教育を開始(H23、24開講。修了者計28名)
- ・平成23年4月 感染管理分野の " (H23～28開講。修了者計99名)
- ・平成25年4月 認知症看護分野の " (H25～R1開講。修了者計137名)

4 認定看護師継続教育支援部門の主な活動実績と今後の活動

1) 活動実績(過去5年間)

活動内容	感染管理	皮膚・排泄ケア	認知症看護
① 教育・研修機会の提供	個別指導20件	研修会の情報提供6件	研修会の開催6件
② 研究活動に関わる支援	学会発表の指導5件	個別相談7件	個別相談指導25件 共同研究6件
③ 認定看護師に関わる情報の提供	キャリアアップに関する相談5件	キャリアアップに関する相談5件	更新に関する情報提供3件 CNSへ進路相談3件
④ その他認定看護師継続教育支援に関すること	3分野横断で、診療報酬改定に関わる研修会の実施1回/年		

2) 今後求められる活動

学会発表への直接的な指導・助言、院内研究への支援、資格更新のための事例相談、CNS へのキャリアアップ相談、診療報酬関係の研修会開催など希望が多い。